

農の広場

登米市農業委員会だより

第22号

平成29年10月



手作りの製品を心を込めて届けます

ふじわら しほ
米山町 藤原 志保さん

昨年東京から戻り、母のしそ巻き、がんづき作りの手伝いを始め、現在は野菜作りを一緒にしながら、地元の直売所に納品、販売もしています。

これからは、自家製の果物を使いコンポートにし焼きプリンのようなお菓子や、季節限定の“草もち”作りなどにも挑戦してみたいと意気込みを話してくれました。

とても明るく素敵な志保さん、皆さんから親しまれています。

これからの活躍がとても楽しみです。

担当：佐々木委員

農地利用状況調査



調査員委嘱状交付式

今年から農業委員会に新たに設けられた「農地利用最適化推進委員30人」と「農地利用状況調査員92人」が中心となり、記録的な長雨と低温が農作物や農作業に様々な影響を及ぼす中、8月から9月末にかけて現地調査を行いました。

この調査は農地法の規定により、年に1度市内の全農地(約122,000筆、約19,000ha)を対象に、遊休農地等を重点的に雑草の繁茂程度などを目視で確認し判定基準に照らし合わせて遊休農地や荒廃農地、山林化の判定を行なうものです。

農地の荒廃化は病害虫の発生原因となったり周辺地域にも悪影響を与える恐れがあります。また荒廃農地の再生には多くの労力が必要となりますので、農地の適正管理に努め農地の荒廃化を防ぎましょう。

荒廃した農地を引き受けて再生利用する場合には、費用の一部を補助する支援制度もありますので、お近くの農業委員、農地利用最適化推進委員、または農業委員会にお気軽にご相談ください。

農地利用状況調査では農地外利用の調査も行いました。農地に建物を建てるなど、許可なく農地以外の目的で利用することは出来ません。農地以外の目的で利用する場合には転用許可申請が必要となります。

担当：櫻井委員



農地利用状況の現地調査

農地利用最適化推進連携会議

8月10日に農業委員と農地利用最適化推進委員が出席し、農地利用最適化推進連携会議が行なわれました。この会議は、農地等の利用の最適化に関する業務を推進し、情報の共有化等の連携を図るため毎月開催されます。

「農地等の利用の最適化の推進」

「担い手への農地利用の集積・集約」

「遊休農地の発生防止・解消」

「新規参入の促進」

「農地中間管理機構の活用」

「農地転用・農地の現状変更」

に関することが業務となります。

この推進連携会議には、分科会が置かれ、

第1分科会（迫町、南方町、米山町、豊里町の区域）

第2分科会（東和町、中田町、石越町、登米町、津山町の区域）

その区域に住所を置く農業委員及びその区域を担当する農地利用最適化推進委員で組織しています。

担当：柴崎委員



東北・北海道農業活性化フォーラム

東北・北海道農業活性化フォーラムが9月7日、果樹王国山形県の南陽市で開催されました。

今回のフォーラムは、8割の市町村農業委員会が新体制に移行し「農地利用の将来のビジョンと最適化の推進活動」をテーマに基調講演と事例発表があり、参加した1,500名の農業委員・農地利用最適化推進委員は熱心に聴き入っていました。

中でも基調講演で高知大学の緒方教授が「農業は必要不可欠で不滅の生業だが、地域の将来ビジョンを長期的に描く中で、農地をどう利用するかを考えることが重要」と話され、農業委員・農地利用最適化推進委員の使命を再認識するフォーラムでした。

担当：阿部委員



農地利用最適化推進委員



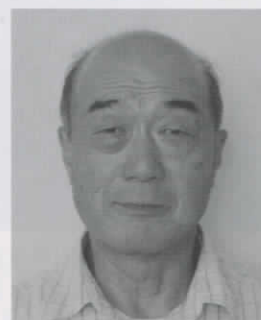
第14地区
(中田町浅水の区域)
おの であら ふじお
小野寺 富士男



第8地区
(東和町米川の区域)
ごん の みちお
金野 三千男



第7地区
(津山町横山の区域)
さい じょう しょう へい
西條 昇平



第6地区
(津山町柳津の区域)
さ さ き まさ し
佐々木 正志

8月1日に空白となっていた
した地区の農地利用最適化推進
委員が決定しました。
(8月29日に委嘱)

農業者年金に加入して老後生活を安心サポートしましょう

- 政策支援加入で保険料の国庫補助が受けられます。(要件があります)
- 確定拠出型のため安心な年金制度となっています。
- 保険料は全額が社会保険料控除され節税になります。
- ライフステージに応じて保険料を変更することができます。

農地・農業者年金等に関するご相談は、登米市農業委員会へお問い合わせ下さい。

登米市中田庁舎1階 ☎0220-34-2317 メールアドレス noui@city.tome.miyagi.jp

二足の草鞋で頑張ります

あべ しゅうや
南方町 阿部 修也さん

阿部さんは29歳でサラリーマンを辞めて就農しました。初めは、自分で作った花を販売まで手がけましたが、田んぼがおろそかになることから、花は地元のスーパーに出店している「花かご」の販売だけにし、8haの田んぼを育苗から米の販売まで家族の協力を得ながら経営しています。

最近では米の直播栽培も取り入れ農作業の省力化が図ることができたことにより、店頭でお客様との交流に多くの時間をあて、そこで得た情報や知識を今後の経営に活かしていきたいと笑顔で話してくれました。

これからも農業と共に色々なことに挑戦してくれることを期待しています。
担当:鈴木委員



自分の責任で仕事ができる喜び!

おいかわ けんぞう
中田町 及川 健造さん

及川さんは、父から水稲9ha(受託地を含む)ハウスきゅうり栽培(25a)の経営を引き継いで、日々努力しがんばっている認定農業者です。

経営を引き継ぐ前は、父の仕事を見ながらの作業でしたが、経営を引き継いだ事で、きゅうりの防除用薬剤の選定も自ら調べ自分の仕事として責任を持って取り組んでいます。

そんな健造さんをお母さんは最近特に頼もしく感じ「任せて安心」な気持ちになっているそうです。「お陰で、楽させてもらっている」と話していました。

これからも、益々、技術を磨いて品質の良い立派なきゅうりを作り続けていって欲しいと思います。

担当:岩淵委員



姉・母・父・健造さん
祖母

購読しませんか



全国農業新聞は地域農業者の代表機関である農業委員会のネットワークが発行する週刊の農業総合専門誌です。

週刊 金曜日発行
(原則月4回)
月700円、年8,400円
(消費税込)

申し込み・お問い合わせ先
登米市農業委員会事務局 ☎0220(34)2317

編集委員

委員長 尾張 勝
副委員長 佐々木 まき子

岩淵 静男
櫻井 光勉
柴崎 専利
鈴木 一子
豊澤 啓司

農業委員会法の改正により、7月24日市長から任命された農業委員30人と農地利用最適化推進委員30人が協力し、委員会活動を行なっています。

平成30年に50年近く行なわれてきた減反政策、米の直接支払い交付金(75000円)の廃止が決定され日本のコメ農業は大きく変わろうとしています。

また、農業共済制度の見直し、収入保険制度の創設が進められています。

農の広場は、活躍されている農業者やこれからの登米市農業に必要な情報をわかりやすくお知らせして参りますので、ご協力をお願いいたします。
(尾張勝)

編集後記